

## 情報政策課業務に係る調査・分析及び改善案策定業務一式に係る質疑回答

令和 6年 2月 7日

※提出期限までに提出された質疑に対する回答書です。

※本回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件になります。

※質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、すべて承知したものとして入札を行います。

文書名	頁	項目	質問内容	回答内容
入札説明書	2	6 資格審査の申請手続	<p>入札説明書 6 資格審査の申請手続において、資格審査を受けようとする者は、申請書（別紙様式1）を提出することとされている一方で、入札参加資格の審査等に関する要綱の第5条においても、同様に「資格審査を受けようとする者は、申請書（別紙様式 第1号様式）を提出しなければならない」と記載されている。</p> <p>同じ趣旨と思われる手続が入札説明書及び入札参加資格の審査等に関する要綱にそれぞれ記載され、様式も指定されているが、これらについては、同一の手続についての内容が両資料に記載されているものと理解してよいか。その場合、いずれかの様式を提出すればよいか。それとも、これらについては、異なる手続であり、両方の様式を提出する必要があるのか。</p>	<p>同一の手続の内容を入札説明書及び入札参加資格の審査等に関する要綱にそれぞれ記載したものであるため、両方の様式を提出する必要はありません。</p> <p>なお、様式については、入札参加資格の審査等に関する要綱の申請書（別紙様式第1号様式）を利用してください。</p>
入札説明書	2	6 資格審査の申請手続	<p>入札説明書において、資格審査に係る提出書類について郵送の場合は「書留郵便」によることと記載があるが、日本郵便の「レターバックプラス」での送付は許容いただけるか。</p>	<p>書留と同様に対面配達・受領確認がある「レターバックプラス」は許容します。</p>